

環境にやさしく・魅力に溢れ安心して暮らせる住環境の創出

●人と環境にやさしい住環境づくり

「健康で安心して暮らせるまち」の実現に向けて、安心・安全で快適な住環境の整備を推進します。

(子育て支援 健幸すまいリフォーム助成事業)

子どもを安心して産み育てられる健康で幸せな住環境整備を促進するため、住宅のバリアフリーリフォーム又は子育て対応リフォーム並びにそれと併せて行う住宅リフォームを行う方に、その費用の一部を助成します。

(空き家活用リフォーム推進事業)

空き家の利活用の促進を図るため、福祉活動や住み替えといった市が進める施策において空き家を活用する場合に、そのリフォーム費用の一部を助成します。



空き家を「地域の茶の間」に改修した例（北区）

(マンション共用部分バリアフリー化支援事業)

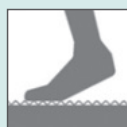
高齢者をはじめ誰もが安心して暮らせる住まいづくりを進めるため、マンションの管理組合に、共用部分のバリアフリー化工事費用の一部を助成します。



手すりの設置



スロープの設置



床ノンスリップ化



エレベーターの設置

(地域提案型 空き家活用事業)



空き家を除却した跡地を「地域の菜園」として活用した例（中央区）

空き家を資源としたまちづくりや地域コミュニティの活性化を図るため、地域住民の主体的な取り組みによる空き家の調査や活用・跡地活用に係る費用の一部を助成します。

(U I J支援 いがたすまいリフォーム助成事業)

U I Jターンによる新潟暮らしを促進するため、新潟県外からの移住・定住に合わせて住宅リフォームを行う方に、その費用の一部を助成します。



新潟暮らし創造運動

●市営住宅

市営住宅は、住宅に困っている所得の低い方を対象とした住宅であり、現在、一般世帯向け住宅、高齢者向け住宅、身体障がい者向け住宅、母子世帯向け住宅など、6,244戸あります。

安心・安全な市営住宅を供給するため、建設・改修・修繕などにより適切な維持管理を行います。

物見山第1住宅A棟 平成26年度竣工



老朽化した既存市営住宅の建替えを行いました。
建物概要：木造2階建て 8戸

亀田向陽住宅 平成26年度竣工



子育て世帯及び高齢者世帯を対象とした市営住宅です。
建物概要：鉄筋コンクリート造 6階建て 71戸

巻1区住宅 平成26年度竣工



老朽化した既存市営住宅の建替えを行いました。
建物概要：木造2階建て 12戸

(住環境政策課)

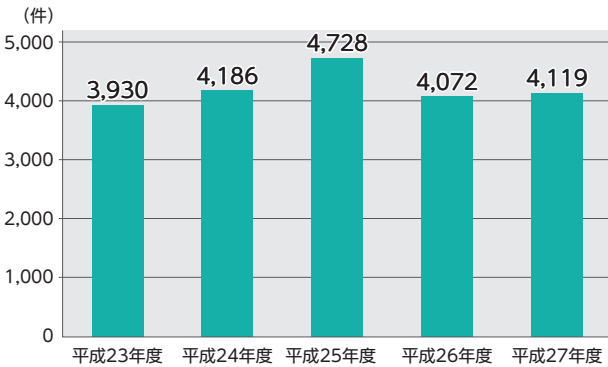
●安心・安全な住み良いまちづくり

◆建築基準法に基づく住宅・建築物の安心・安全確保を推進します。

建築基準法及び建築確認申請に係る各種届出等についての支援・指導を行うとともに、関連情報を市民や建築関係者へ提供し、地域と協働で住みよいまちづくりを進めます。



新潟市の建築確認申請（建築物）の動向



新潟市の建築確認申請に係る届出等の動向

種別	件数 (件)	
	平成26年度	平成27年度
長期優良住宅の認定	708	656
省エネルギー法の届出	298	246
低炭素建築物の認定	23	63
CASBEE新潟の届出	26	33
福祉のまちづくり条例事前協議	80	97
バリアフリー法に基づく認定	2	0
建設リサイクル法	届出	1,957
	通知	744
中高層建築物の届出	35	31
共同住宅の届出	86	80

◆住宅・建築物の耐震化を進めます。

地震によって倒壊するおそれがある住宅や建築物に対して、耐震診断や耐震改修工事等にかかる費用の一部を補助し、安心・安全の土台づくりを進めます。



新潟市木造戸建住宅耐震改修等補助事業の内容

区分		自己負担額	
a. 耐震診断	延べ面積が280㎡以下	高齢者等世帯	無料
		上記以外	5千円
	延べ面積が280㎡～500㎡	高齢者等世帯	無料
		上記以外	1.5～3.5万円

区分		助成する額
b. 耐震設計		費用の1/2以内 10万円限度
c. 耐震改修工事	高齢者等世帯	費用の2/3以内 150万円限度
	上記以外	費用の2/3以内 120万円限度
d. 段階的耐震改修工事 ※①：1段階、②：2段階を示す	高齢者等世帯	費用の2/3以内 ①90万円限度②60万円限度
	上記以外	費用の2/3以内 ①70万円限度②50万円限度
e. 建替え耐震化工事	高齢者等世帯	費用の1/10以内 20万円限度
	上記以外	費用の1/10以内 15万円限度
f. 耐震改修等促進リフォーム	c、d、gと同時にを行う リフォーム工事が対象	費用の1/2以内 30万円限度
g. 耐震シェルター・防災ベッド設置	高齢者等世帯	費用の1/2以内 30万円限度
h. 家具転倒防止工事	高齢者等世帯	4千円～7千円

新潟市マンション耐震改修等促進事業の内容

区分		助成する額
耐震診断	予備診断	費用の2/3以内 14万円限度
	本診断	費用の1/2以内 150万円限度
耐震設計		費用の2/3以内
耐震改修工事		費用（49.3千円/㎡限度） ×23%の2/3以内

新潟市特定建築物耐震診断等補助事業の内容

区分		助成する額
耐震診断	幼稚園・保育所、診断義務付建築物 緊急輸送道路沿道建築物	費用の2/3以内 上限額あり
	幼稚園・保育所、診断義務付建築物 緊急輸送道路沿道建築物	費用の2/3以内 上限額あり
耐震改修工事	幼稚園・保育所、 診断義務付建築物	費用の23%以内 上限額あり

平成27年度耐震補助制度利用状況

区分	件数 (件)	区分		件数 (件)	
		区分	件数 (件)		
木造戸建住宅	耐震診断	252	マンション	予備診断・本診断	3
	耐震設計	25		耐震設計	0
	耐震改修工事	12	耐震改修工事	0	
	段階的改修工事	2	特定建築物 耐震診断	幼稚園・保育所	0
	建替え耐震化工事	35		診断義務付け	0
	促進リフォーム	14		緊急輸送道路沿道	1
	耐震シェルター・防災ベッド	0	特定建築物 耐震設計	幼稚園・保育所	0
	家具転倒防止工事	14		診断義務付け	1
			特定建築物 耐震改修工事	幼稚園・保育所	0
				診断義務付け	1

(建築行政課)

新潟市の新しい公共建築

●消防局・中央消防署（平成27年10月竣工）

庁舎棟

- ◆構造：鉄筋コンクリート造（一部鉄骨鉄筋コンクリート造）5階建て
- ◆延床面積：8,321.15㎡
- ◆主要諸室：消防局事務室 中央消防署事務室 消防指令管制センター 講堂 救命実習室 鑑識室



訓練棟

- ◆構造：鉄筋コンクリート造 1～6階建て
- ◆延床面積：1,197.51㎡
- ◆主要諸室：実火災訓練室 潜水訓練室

消防局・中央消防署は、老朽化した庁舎を移転新築したもので、大災害発生時にも建物機能を維持して消防活動能力を最大限発揮できるよう、液状化・浸水対策、免震機能、ライフラインの確保を重点的に整備しました。また、将来の改修時における機能維持やレイアウト変更にも対応できるよう、フレキシブルな空間構成となっており、施設の省エネ化を図る各種設備機器等を設置しています。

●南万代小学校（平成28年3月竣工）



校舎棟

- ◆構造：鉄筋コンクリート造 4階建て
- ◆延床面積：6,897.39㎡

渡り廊下棟

- ◆構造：鉄骨造 平屋建て
- ◆延床面積：35.67㎡



正面外観

普通教室内観

南万代小学校の校舎棟は、老朽化が著しいことから、学校施設を全面改築しました。普通教室棟には廊下拡張型オープンスペースを採用し、特別教室や管理諸室の配置を工夫することで、多様な学びや活動に対応できる施設となっています。また、災害時の避難場所としての機能の改善及び地域に開かれた施設として教育環境の改善が図られています。

公共建築物の長寿命化

●新潟市公共建築物長寿命化指針の策定

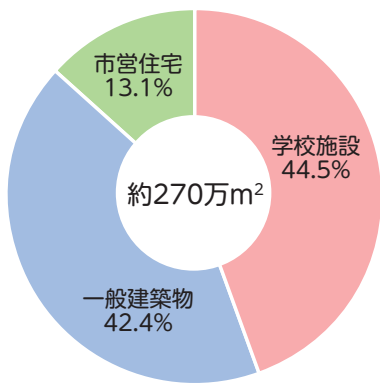
市有施設の総延床面積は約270万㎡あり、多くは昭和50年代に整備されたもので、建築後30年以上経過する施設の増大により、今後、改修・改築に係る多額の費用負担が見込まれます。

そのため本市では、経営的視点に基づき、効率的に施設やインフラ資産を管理・利活用していくための『財産経営推進計画』を策定しました。

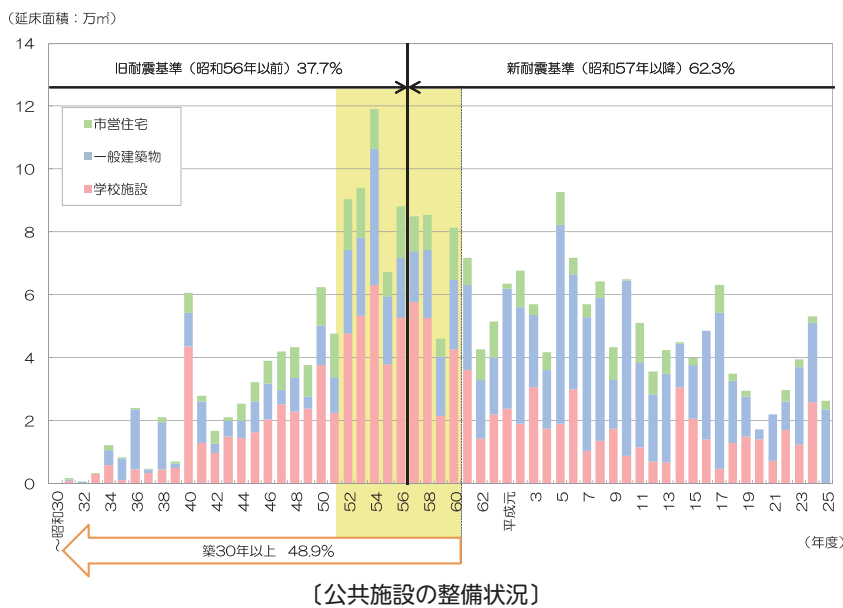
計画の4本柱に「施設の最適化（有効活用）」「施設の長寿命化」「歳出の削減」「歳入の確保」を掲げ、そのうち「施設の長寿命化」についての具体的な取り組みとして「公共建築物長寿命化指針」を策定しました。

- 【長寿命化推進の基本方針】**
- ①施設の目標使用年数に基づく計画的な保全の推進
 - ②予防保全の推進（日常的な維持管理）
 - ③必要水準の確保（ニーズ変化へ対応）
 - ④ライフサイクルコスト^{*}の削減

^{*}建築物の企画設計段階、建設段階、運用管理段階及び解体再利用段階の各段階のコストの総計



〔市有施設の用途別内訳〕



●長寿命化指針に基づく保全計画の策定

長寿命化指針に基づき策定する保全計画については、学校施設、一般建築物、市営住宅それぞれで独自の計画を策定することで、各施設の整備基準を考慮した、きめ細かな計画が可能となり、長寿命化を着実に進めます。

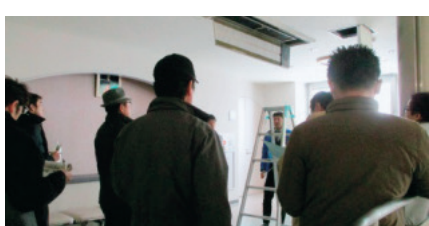
●長寿命化に向けた具体的な取り組み

【研修会開催と点検マニュアルの整備】

施設の日常点検を適切に行えるよう、座学及び現地における研修会を継続的に開催するとともに、点検マニュアルを整備し、管理者のレベル向上を図っています。



座学研修会



現地研修会

【保全相談窓口の開設】

維持管理に係る相談専用窓口を設置し、適宜、現地確認やアドバイスを行うことで、問題の早期解決を図っています。

【定期的な現地調査】

技術職員による現地調査を定期的に行い、不具合を早期に発見し、故障を防ぐ「予防保全」に取り組んでいます。

（公共建築第1課 施設保全推進室）